

## 第2回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成24年8月22日（水）  
18時35分～20時30分  
場所：シビックセンター24階  
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	庄	司	裕	子
	委		員	清	水	智	博
	委		員	市	野瀬	祥	子
	委		員	平	井	宥	慶
	委		員	島	田	幸	勇
	委		員	田	村		稔
	委		員	丁			寧
	委		員	齋	藤		修
	委		員	保	坂	明	里
	委		員	渡	邊	芳	枝

「幹事」	企	画	政	策	部	長	渡	部	敏	明					
	総	務	部	長	竹	澤	正	美							
	区	民	部	長	手	島	淳	雄							
	ア	カ	デ	ミ	一	推	進	部	長	曳	地	由	紀	雄	
	福	祉	部	長	八	木		茂							
	男	女	協	働	子	育	て	支	援	部	長	佐	藤	正	子
	保	健	衛	生	部	長	官	本	眞	理	子				
	都	市	計	画	部	長	高	橋		豊					
	資	源	環	境	部	長	中	島		均					
	施	設	管	理	部	長	中	村	賢	司					
	教	育	推	進	部	長	藤	田	惠	子					
	企	画	課	長	久	住	智	治							
	政	策	研	究	担	当	課	長	大	川	秀	樹			
	財	政	課	長	吉	岡	利	行							
	広	報	課	長	石	嶋	大	介							
	総	務	課	長	小	野	澤	勝	美						
	職	員	課	長	林		顕	一							

「関係課長」	区	民	課	長	松	井	良	泰
	経	済	課	長	山	崎	克	己

観光・国際担当課長  
管理課長  
道路課長  
環境政策課長  
施設管理課長

富永玲子  
遠藤道雄  
小野光幸  
海老澤孝夫  
小澤信雄

○久住企画課長 それでは、定刻を過ぎましたので、第2回文京区基本構想推進区民協議会を開催させていただきます。

それでは、平田副会長よろしく願いいたします。

○平田副会長 皆様こんばんは。きょうは本当に暑いところをお越しいただきまして、本当にありがとうございます。また、文京区の皆様も、それから傍聴席の皆様も、最後の会議ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、辻会長が所用により欠席ですので、副会長の私のほうで、進行を務めさせていただきます。

では、最初に委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○久住企画課長 改めまして、皆様こんばんは。暑い中ありがとうございます。本日、高野委員、生田委員、深澤委員がご欠席ということでご連絡をいただいております。あとの委員の方については、後ほどお見えになると思います。

では、座らせていただいて説明させていただきます。

それと、配付の資料ですけれども、前回お配りしたものを本日使いますけれども、差し替え等がございますので、席上に配付をさせていただいております。次第の後、資料第3号が席上に置いてあると思います。後ほど、資料でご説明いたしますけれども、指標の達成度3の(1)ーアのA様式のところが若干変わっております。Aのところが、89であったものが88、Bの指標のところが、80であったものが81、A評価のものがB評価になったということで数値が変わっております。

もう一つ、53ページとなっております個票ですけれども、こちらにつきましては、「198歩行喫煙等の防止啓発」につきまして、A評価だったものがB評価となっております。これに伴って、冒頭申し上げました資料の数が変更になっております。

こちらの大きな表、本日審議をいただくものですけれども、事前にお配りしたものと変わっている箇所につきましては、左の、「2 事業の指標」のところの「重点地域における路上喫煙者率」の実績がゼロになっていましたので、修正いたしました。すべての指標が100%の達成になってございませんので、B評価ということで、こちらのほうに変更になっているということで、本日席上に差しかえとして配付させていただきましたので、ご確認をいただければと思います。

それと、本日も前回と同様、議論に関係の深い部署の課長等が出席しておりますので、ご質問等については個別にお答えさせていただきたいと思っております。また、基本構想実施計画等の資料が必要な方については、お手をお挙げいただければと思っております。

また、冒頭、副会長のほうからもご案内がございましたように、既に5月にご通知申し上げましたけれども、委員の皆様におかれましては、任期が本年の9月29日までという形になってございます。このメンバー、現委員での区民協議会については本日が最後という形になります。事務事業評価がよりよいものとなりますよう、本日、皆様からさまざまなご意見をいただければと

思っております。また、すべての審議が終了した段階で、委員の皆様には、一言ずついただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**○平田副会長** ありがとうございます。

それでは、次第1についてということで、本日は前回に引き続いて事務事業評価表をもとに、「コミュニティ・産業・文化」、「まちづくり・環境」、「行財政運営、基本構想の進行管理」の分野についての検討を行います。

ちょっと宿題で、前回のお答えの部分があったんですけども、そちらのほうはちょっと後回しにさせていただきますして、本日の検討事項から行きたいと思っております。

まず、コミュニティ・産業・文化分野の1事業についての評価をお願いいたします。アカデミー推進部長より説明をお願いいたします。

**○曳地アカデミー推進部長** アカデミー推進部長の曳地と申します。

それでは、重点的に検討する事業として、コミュニティ・産業・文化分野の観光の「観光拠点の整備」の事務事業評価につきまして、資料に基づきご説明いたします。

まず、事業の目的をごらんください。目的ですが、文京区のまちあるきを行うなどの来訪者に対しまして、旬の情報を迅速・適切に提供するため、区内の観光拠点、特にシビックセンターの1階にある観光インフォメーションを整備するものでございます。

次に、手段ですが、観光インフォメーション等をまちあるき等で訪れるお客様のニーズに的確にこたえる情報提供を行うことができるようにするなどして、情報発信機能を強化してまいります。

次に、事業の指標ですが、基本構想実施計画において、観光の指標としては、区内の観光資源の周知ということで、観光インフォメーションの相談件数を指標にしており、毎年15%の増加を目指しております。したがって、事務事業評価においても同様の指標と目標を掲げました。

次に、コストですが、22年度の実績がごらんとおり1,021万円ほど、23年度の実績が1,038万円ほどになっています。その内訳ですが、観光インフォメーションは、平成21年度に開設いたしましたが、その管理・運営は、当初から文京区観光協会に委託しておりまして、その経費のほとんどは、観光協会側の人件費となっております。

次に、隣の表を見てください。4の評価です。観光インフォメーションの主な事業といたしましては、観光に関する情報の収集及びその提供、観光の相談、観光客誘致、区内の催しごとのPR、観光ガイド事業等を行っております。そのため、文京区や各区、東京都、各団体の観光リーフレット、パンフレット、チラシ等の提供、時々のお祭りや催し物、イベントの情報提供、文の京観光グッズの販売、またさまざまな観光ルートを作成し、平成22年度には、観光ガイド養成講座を実施いたしまして、昨年10月から、そこで育成したガイドを活用して、区内をめぐる観光案内を実施しております。

平成24年度の成果といたしましては、この表にありますとおり、観光インフォメーションはポスター・チラシ等のPRが功を奏して、前年度より3,396人増の年間2万7,239人の来場者がありました。他所と比較して観光情報が充実しているとの声も寄せられております。また、25階の展望ラウンジには、新たに機械設備を設置いたしまして、区内の観光資源を映像でご案内しているほか、各種リーフレットも配架いたしまして、そのうち「文の京観光ガイドおさんぽくん」につきましては、年間8,270部の需要がありまして、観光情報発信拠点としての役割も果たしているものと考えております。

課題ですが、来訪者の幅広いニーズに対応するため、さらなる観光情報の収集に努め、充実を図る必要があるものと考えております。また、展望ラウンジの映像情報につきましても、観光PR用のソフトだけではなくて、ケーブルテレビ等の番組等、さまざまなソフトを工夫して活用する必要があると考えております。

指標達成度ですが、23年度の指標達成率は2の事業の指標の欄にあるとおり、全体は85%となっておりますが、指標が一つしかありませんので、それが100%未満ですので、評価としてはC評価となります。22年度の実績は、21年度を上回り、来訪された方の評判もよいという声が多かったので、23年度の総合評価はAといたしました。

一方、23年度は、インフォメーション開設時の実績を踏まえて、伸び率を15%として目標を設定したのですが、開設3年目を迎えて、伸び率が鈍化して、来所相談は若干ですが前年を上回っているものの、全体の相談件数自体は、実績自体も前年度を下回っております。これは、東日本大震災の影響もあったと思いますが、より一層の創意工夫と、事業の充実に今後努めていく必要があるものと考えております。

最後に、今後の方向性ですが、まちあるきで文京区に来訪する方々が、何度も文京区に行ってみたいと思われるまちを目指すためには、情報提供を行う環境拠点の充実はますます必要と考えておりますので、現在の体制、予算で積極的に各種事業を、創意工夫を凝らして取り組んでいくということで現状維持といたしました。

説明は以上です。

○平田副会長 それでは、これについて、何かご意見等がありましたら発言をお願いします。

(なし)

○平田副会長 よろしいでしょうか。では、もし後で戻るようでしたらおっしゃってください。

では、コミュニティ・産業・文化の分野から一つ進むことにいたします。

次に、まちづくり・環境分野の2事業について、また資料第7号を使って関係部長から、こちらは2事業続けてご説明をいただきます。

それでは、お願いいたします。

○手島区民部長 それでは、コミュニティバスの運行についてご説明いたしますが、恐れ入りますが、資料の数値の訂正がございます。大変申しわけありませんが、修正をお願いいたします。

2の事業の指標という表がございますけれども、その中の23年度の実績と達成率の欄のところでございます。第一路線の運行開始時からの一日当たり利用者数、23年度実績が1,432とありますが、こちらが1,348でございます。それから、達成率の107%が101%でございます。その下の、車両償却費を除いた経常経費に対する営業収入の割合ですが、91が88、104%が100%でございます。

それでは、まず、事業の概要のほうからご説明させていただきます。コミュニティバスB一ぐるにつきましては、公共交通不便地域の解消を目的として運行してございます。公共交通不便地域の解消のほかにも、観光・文化施設や商業地域を結ぶことで、人の動きを活発にいたしまして、地域の活性化を図るという目的もございます。B一ぐるにつきましては、民間のバス事業者の自主運行を基本としておりまして、それに対しまして、区が運行経費の一部補助や広報活動等を支援することによりまして、安定的な運行を推進しております。

現在、2路線を運行しております。第一路線は、平成19年4月26日より千駄木、駒込方面を運行してございます。第二路線は、昨年12月21日より目白台、小日向方面を運行してございます。いずれの路線も、このシビックセンターを起終点といたしまして、20分間隔で、大人、子供、共通の100円という料金で運行しているところでございます。

2の事業の指標でございますが、事業の指標につきましては、運行開始時からの一日当たり利用者数と車両償却費を除きました経常経費に対する営業収入の割合でございます。23年度の指標でございますが、第一路線は、利用者数・収入割合とも計画以上の実績でございましたが、第二路線につきましては、利用者が67%、収入割合は54%の達成率でございました。

3番のコストでございますが、区が支出した事業費は、23年度の実績で1億141万5,000円でございます。区の職員の人件費を加えた総経費は1億1,520万5,000円でございます。なお、23年度につきましては、新路線を開設するための車両の購入費、新たに車両を、バスを4台購入いたしました。この経費ですとか、それから新路線に当たりましてバス停を32カ所設置いたしましたので、これらのバス停の設置工事費等のインシヤルコストが含まれております。

次に、4番の評価でございます。新路線、小日向・目白台ルート開設前の、文京区全体の公共交通不便地域は23%でございましたが、昨年12月の第二路線スタート後は、これが16%になりまして、公共交通不便地域の解消が一定図られたものと評価しております。なお、公共交通不便地域とは、地下鉄などの駅やバス停から200メートル以上遠い距離の地域のことを言っております。第一路線開業前の文京区全体の公共交通不便地域は31%でございまして、第一路線が開通した後は、これが23%になりまして、第二路線開業後は17%ということで、公共交通不便地域が減少しております。

課題としては、利用者増に向けたPR活動や採算性を上げるための収入の確保、特に第二路線につきましては、運行開始後、まだ間もありませんで、十分に浸透していないという点がござい

ますので、広報活動や協賛企業の確保等を重点的に行っているところでございます。

5番の区民要望・区民参画の状況についてですが、B一ぐるにつきましましては、片方向の循環型という運行をとっておりますので、逆回りのルートも欲しいという区民の皆さんからの声もいただいております。そのほか、運行本数をふやしてほしい等々のお声もいただいております。

それから、区民参画の状況でございますが、学識経験者、関係団体、公募区民などが中心となります第一路線の沿線協議会を定期的を開催いたしまして、B一ぐるの助言や支援をいただいているところでございます。

第二路線につきましましては、これからこの沿線協議会を立ち上げる予定ですので、現在、その準備、検討を行っているところでございます。

今後の方向性ですが、B一ぐるの安定運行のために、今後も改善・見直しを行いながら、採算性の確保や広報活動などの充実に努めていくということで、改善・見直しという方向性としているところでございます。

以上がコミュニティバスの運行についての説明でございます。

○平田副会長 続いてお願いします。

○中島資源環境部長 続きまして、まちづくり・環境分野の二つ目でございます。歩行喫煙等の防止・啓発についてご説明いたします。

こちらは、本日差しかえをさせていただいておりますので、差しかえのほうをごらんいただければと思います。

まず、1の事業の概要でございます。目的でございますけれども、喫煙マナー向上により、やけどやポイ捨てなどの迷惑喫煙による被害のないまちづくりを目指すというものでございます。

手段につきましましては、町会等の地域活動団体の方とビラなどを配り、意識啓発などのキャンペーンの実施と、喫煙マナー指導員による個別的な注意・指導を行うことによって、環境の確保を図るというものでございます。

2の事業の指標でございます。1点目の重点地域啓発キャンペーン実施回数でございますが、重点地域といいますのは、後樂園駅周辺と本郷三丁目駅から御茶ノ水駅付近の2カ所が指定されているものでございます。こちらでのキャンペーンを18回計画いたしまして、実績が18回ございました。また、指標の3点目ですけれども、重点地域における路上喫煙者率ですけれども、こちらのほうは、計画としてはゼロ%という計画になってございますが、実績としては0.05%で、分かりやすく申し上げますと、約2,000人に1人というような数字になってございます。

指標名の二つ目の歩行喫煙禁止啓発キャンペーン実施回数でございますけれども、こちらは重点地域以外のところにおけるキャンペーンを行ったものでございます。計画が12回、実績が12回でございます。また、区内全域における違反者が喫煙マナー指導員の注意・指導に従った割合といたしましては、計画が70%、実績が70%でございました。

3のコストでございますけれども、22年の実績が4,800万円、23年度が4,500万円という状況になってございます。

続いて右側の4の評価でございます。24年度の成果でございますけれども、啓発キャンペーン実施箇所に本駒込駅ほか4駅を加えて、地域活動団体などの参加者の方が、延べ442人ということで、前年に比べて65人ふえてございます。したがって、キャンペーンの実施回数、また規模が拡充したものでございます。また、喫煙マナー指導員を巡回させて、マナー違反者に対する個別的な注意・指導を行うことによりまして、路上喫煙者率が0.05%となつてございます。これは、22年度に比べまして0.04%減少することができてございます。

一方、課題でございますけれども、キャンペーン等の活動を行っていく場合に、通勤・通学の時間帯の活動が中心となっているため、参加者が制約されてございます。参加者の固定化や減少化が懸念されており、新たな参加者が求められているところでございます。また、引き続き、喫煙者に迷惑喫煙の防止や地域美化への協力を求める必要があると考えてございます。

指標の達成度ですが、重点地域における路上喫煙者率、これはゼロ%が計画となつてございましたけれども、達成ができてございませんので、B評価となつてございます。

5番の区民要望でございます。①区民要望は、条例違反者に対して過料を設けてほしいという要望がございました。②が区民参画の状況でございますけれども、町会や地域団体等、地域の方々と協働で、各地下鉄駅における啓発キャンペーンの実施や私有地内でのステッカー等の掲示の協力を得ているものでございます。

6の今後の方向性でございますが、事業の展開内容につきましては、喫煙マナーの向上を目指して、24年度は啓発キャンペーン実施回数を延べ34カ所、23年度は延べ30カ所で行いましたけれども、さらに4カ所増加するなどの拡充を考えてございます。また、地域との協働も一層強化してまいりたいと考えてございます。こういうようなことから、方向性といたしましては拡充とさせていただいてございます。

以上でございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、二つ続けてご説明いただきましたけれども、検討するのは、1事業ずつ行いたいと思います。最初に説明いただいたコミュニティバス運行についてのご意見をお願いしたいと思います。何かありましたら、発言をぜひお願いしたいと思います。

○齋藤委員 こんにちは、齋藤です。

コミュニティバスの運行についての質問なんですけど、第一路線から第二路線をふやすことによって、いわゆる不便なエリアの減少が達成できたということで、結果的にまだ17%の不便な地域があるという説明をいただいたんですけども、今後この17%の不便な地域を解消する、いわゆる新たな路線をふやすというお考えはあるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○松井区民課長 区民課長でございます。

現時点では、第三路線については、考えてございません。第二路線の選定に当たっても、いろいろな条件の中で設定したわけですが、それらをクリアする路線をつくるのは、非常に難しいと考えております。具体的に申しますと、第二路線もそうでしたが、大きく不便地域を解消すること。また、区内にある観光資源ですとか、それぞれの拠点を結ぶということ。また、公共交通、いわゆる地下鉄、都バス、それらにリンクするようなルート設定という形になりますので、今申し上げた条件を重ね合わせますと、第三路線をつくるというのは、非常に難しいと考えてございます。現時点では、第二路線でまだ目標に至っていない利用者数や営業収入について、いかに目標に近づけるかというところに取り組んでいきたいと考えてございます。

○齋藤委員 ありがとうございます。参考までというんでしょうか、たまたま町の医者にかかっておりましたら、新しい路線のところから来られたお年寄りの方なんですが、非常に称賛、助かった、ありがとうという話を耳にしたものですから、ちょっとお耳に入りたいなと思ったのですが、その方は、病院に来るのにタクシーを使って往復していたらしいのですが、今度そのバスの路線ができたことによって、往復200円で済んだという、非常にうれしかったという声を聞いたものですから、そういうこともありましたということをお伝えしたいと思います。

○平田副会長 何かお答えされますか。

○松井区民課長 ありがとうございます。私どもも、いろいろなご意見をいただいております。先ほど説明の中でお話ししたとおり、逆回りのルートもほしいといったご意見もいただいております。また、今お話しいただいたような本当にありがたいというご意見もいただいております。いずれにしても、その声にこたえられるように、なお利便性の向上ということで、安全性も含めてですが、なお一層努めていきたいというふうには思っています。ありがとうございます。

○齋藤委員 よろしくお願ひします。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

○保坂委員 この区民の声というのは、どうやってとった区民の声なのか教えてもらえますか。

○松井区民課長 区民の声は、広聴はがきや電子メールでいただいております、それらから掲げているものでございます。

○保坂委員 というと、利用者から直接聞く方法とかをもっととってもいいと思うんです。例えば、バスの中でアンケートとか、バスから降りたところをつかまえてアンケートとか、そういう声があつての声なのかなとちょっと思っていたので、何かそういうとり方があつてもいいのではないかと思います。

○松井区民課長 ありがとうございます。今年、第二路線が2年目に入るというところで、いろいろ調査等をします。実際にどこで乗り降りが多いとか、そういう調査をする中で、いただいた意見を踏まえたような形も考えたいと思います。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○平田副会長 では、コミュニティバスはよろしいですか。コミュニティバスの運行については、今、一たん閉めさせていただきます、次に進みます。

歩行喫煙等の防止啓発について、ご意見のほうをお願いいたします。

○保坂委員 今後の方向性の所要人数の考え方の $0.7 \times 1 + 0.3 \times 1$ の意味を教えてください。0.7とか0.3というのは何でしょうか。

○海老澤環境政策課長 環境政策課長の海老澤と申します。

キャンペーン等は、委託先と、町会の皆様のご協力をいただいております。それから、職員も従事しております。それをもとに、所要人員を算定しております、職員については0.7、あと委託関係については0.3というように比重を設けて算定したということでございます。

○保坂委員 いまいちわかりにくいのですが。ただ、結果減ったのは1人なんですよね。ふやすのか。

○中島資源環境部長 この所要人員の考え方は、コストのところ、職員1人給与というところが書いてございます。その下に人件費というのが書いてございまして、これが23年度の実績で申し上げますと、職員1人給与が689万5,000円、人件費は689万5,000円と、これは、この仕事をするに当たって、区の職員が何人分をやったかというのを算定しております。区の職員というのは、正規職員もいれば、非常勤職員や臨時職員など、いろいろな方がいらっしゃいます。そういう方をトータルして、1人分になっているということでこのような出し方をしております。

○平田副会長 よろしいですか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○平井委員 読み方です。費用減というのは、これは3,000万3,000円がいいんですか、これは。今回やめたので、3,000万3,000円要らなくなったということですか。そういうことですか。

○海老澤環境政策課長 この減になっている3,000万につきましては、緊急雇用創出事業という期間限定の事業がございまして、この制度を利用して、22年度、23年度の2年間に限って、夜間の巡回を行ったということで、当初の期間が完了したもので事業を終了したというものでございます。

○平井委員 つまり要らなくなったということですね。それでいいですね。

○海老澤環境政策課長 はい。

○平井委員 それが聞きたかった。やらなければ3,000万3,000円浮いたという感じですね。

○平田副会長 いかがでしょうか。

○海老澤環境政策課長 もともと、ほかにたくさんある事業の中からこれを選んでやったということですので、この事業でなければほかの事業に回ったという可能性はあると思います。

○平井委員 わかりました。

○保坂委員 これは、評価がAからBになってしまったじゃないですか。例えば3,000万3,000円使っても、BになったものをAにしようという考え方というのではないんですか。

○平井委員 やめたほうがいいですよ。3,000万3,000円でAにする必要はないと私は思います。

○海老澤環境政策課長 評価がBになっておりますのは、実績が全部100%にならないとAにならないということで、昨年度の評価表では、計画の目標を、0.09%と設定したのですが、本区民協議会でそれはおかしいのではないかという指摘がありまして、今回、ゼロということで修正しました。計画で何らかの数字を設けるということは条例の違反者を容認するという考え方にもつながりますので、これはやはりゼロでないとおかしいというふうに私どもも思いましたので、ここをゼロに修正しました。その結果、達成率が全部100%という形にはならなかったもので、その結果として、AがBに落ちたということになっております。

○保坂委員 ありがとうございます。

○庄司委員 今の3,000万3,000円の話と関係するんですけど、23年度の予算が5,700万円ぐらいで、24年度の予算が2,500万円と、要するにその3,000万円分が減っているわけですね。それで、多分、今後も同じ2,500万円ぐらいの予算になるのかなと思うんですけど、一方、今後の方向性のほうを見ると、24年度の評価は拡充となっているんですけど、予算が半分以下になっているのに拡充することはできるんですか。それがちょっとわからないのですが。

○海老澤環境政策課長 この3,000万というのは、夜間の巡回をやった費用です。ですから、夜間の巡回だけを見れば、それは減という形にはなるんですけど、夜間の巡回委託に替わるかわるものとして、今度は回数は減りますが、職員が夜間巡回を行うという方向も考えているということと、あとは、町会さんとかNPOの方々にも協力を要請していきたいと考えております。あと、今後、区が直接夜間巡回を始める際には、防犯とかその辺も考えないといけないということで、警察の協力も求めようというようなことで、これから動いていこうと思っています。そういう意味で、関係機関の協力を求めていくというようなことも含めて拡充という方向で考えております。

○平田副会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○平田副会長 そうしましたら、ご質問が今、ちょうど一区切りついたようですので、今13分です。20分再開でよろしいでしょうか。その間トイレ休憩とさせていただきます。

19時13分 休憩

19時20分 再開

○平田副会長 それでは、時間ですので再開させていただきます。

私からお願いなのですが、きょうは最後ということで一言ずついただくのですが、その前に、まだご発言をなさっていない方は、必ず一つ何かおっしゃってください。あいさつとは別にです。お願いいたします。

いきなり言われても、残りあと1事業になるので、1事業に集中するのも何ですから、もう一回元に戻りますので、コミュニティのところから全体的なところで結構ですので、少しお考えください。

先に、次の行財政運営の分野、それから基本構想の進行管理分野の一事業について、関係部長から説明をしていただきますので、皆さんそこで質問されても結構ですし、それ以外でも結構です。ご発言されていない方はよろしくお願いいたします。

それでは、企画政策部長よろしくお願いいたします。

○渡部企画政策部長 企画政策部長の渡部でございます。

資料の4ページになります。事業番号245番の基本構想推進区民協議会の運営です。この会議体の運営の話ですので、1番の事業の概要については省略させていただきます。

2番の取組状況の23年度の欄をごらんいただきたいと思います。基本構想推進区民協議会を合計5回開催いたしました。第1回では、基本構想の進行管理をどうするのかといった協議、それから第2回、第3回では、この事務事業評価と、それから第4回、第5回では、基本構想実現度評価の内容についてご審議をいただきました。

事務事業評価については、基本構想の実施計画245事業のうち、委員の皆様から、これをやってみいたいというご要望が高かった8事業、本年度やっている8事業と同じですが、緊急一時保育であるとかコミュニティバスの運行などを中心に審議いたしました。

また、基本構想実現度評価については、実施計画の子育て支援や教育など、20の中項目について審議いたしました。そして、事務事業評価の結果とあわせて、昨年12月から今年1月にかけて1カ月間、パブリックコメントを実施いたしました。寄せられたご意見は特にございませんでした。

それから、3番のコストですが、23年度の実績で93万円ということで、非常に少なく恐縮ですが皆様方への謝礼と、それから議事録をつくっておりますので、その議事録の作成経費などでございます。

右側の欄に行きまして、4番の評価です。24年度の欄をごらんください。

まず、成果ですが、この協議会の場において、事務事業評価と基本構想実現度評価に対するさまざまなご意見をいただくとともに、ここでの審議結果を評価に反映することができたのが成果というふうにとらえております。

課題のほうですが、事務事業の内容の説明に時間を要したということで、評価のための審議のための時間が少なくなりがちであったと思っております、わかりやすい資料の作成や説

明についての工夫が必要だと考えております。また、この協議会での意見を踏まえて、指標の立て方、あるいは評価の方法などについても、さらなる検討が必要というふうに考えております。

達成度ですけれども、今申し上げましたような幾つかの課題もあるということでBといたしました。

5番の事務事業に関する区民要望などですけれども、区民要望としては、区の評価と区民が受け取る印象に若干異なる部分があるので、課題部分の記述について見直しをしてほしいと。これは、この協議会の場で委員から出たご意見でありました。それから、②の区民参画の状況はまさにこのとおりでございまして、区民の皆様が委員として参加をいただいているというところです。

6番の今後の方向性ですが、先ほども申し上げたとおり、課題があるということで、改善・見直しといたしました。①の事業の展開内容の3行目ですが、来年度の25年度につきましては、この基本構想実現度評価や事務事業評価の基本構想進行管理に加えて、今の実施計画が25年度で終わりますので、26年度からの新たな基本構想実施計画の策定についてもこの協議会で審議をお願いしたいというふうに考えてございます。

資料の説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、これについてご意見をお願いいたします。

田村委員も来ていただいたところで恐縮なのですが、今は当てませんので大丈夫ですけど、最後、これが終わりますと、すべての事業でご意見をいただく機会がありますので、必ず一人一つ発言ということで、感想でも結構ですからお願いいたします。

自分たちの組織のことなのですけれども、何かご意見、ご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○平田副会長 それでは、ご意見がないようですので、検討対象としました4事業については、一区切りつけさせていただきます。

今、後半にお願いしておりましたように、すべての分野、コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営、それから基本構想の進行管理分野について、委員の方から検討希望のあった事業はほかにもありましたので、そこについてご意見がありましたらお願いしたいですし、それから、資料第4号のすべての分野にちょっと戻りまして、お答えができるものかどうか、関係の部署の方が出席されているかどうかによるんですけれども、お気づきになった点、それからここで最後ですから聞いておきたいという点、それから評価に対する感想などがありましたら自由にお伺いしたいと思います。

少しお待ちしまして、ご意見がないようだったら先ほどお約束しましたまだ発言されていない方に強制的に割り振るといことになりますので、まずご意見のある方からお願いいたします。いかがでしょうか。

では、まだ皆さん考えていらっしゃると思いますので、私からちょっと伺いたいのですが、こ

の基本構想推進区民協議会のシステムそのものについてですけれども、まず最初に、文京区の基本構想がこの冊子にまとまって、これでおおむね10年を考えているということで、それで実際に具体的な計画は3年間ということなんですけれども、現在、社会情勢が結構、早くもなったり遅くもなったりしているような気がするんですけれども、このシステム自体は特に問題ないのでしょうか。私たちも大学ですから、単年度でいろいろな成果を出していかなくてはならない点に対して苦しんだり、いろいろしているわけなんですけれども、すべての部署にとりまして、こうしたシステムに何か無理とか、それからこうしたほうが改善されるんじゃないかという点がありますでしょうか。

**○久住企画課長** ご指摘のとおり、10年の計画として、文京区の将来像として基本構想をつかって、この実現のために3年ごとに、今回で行きますと245の事業を実施していきましようということで、指標も含めて皆様に審議をいただいております。

ただ、副会長がおっしゃるように、これだけ変化の激しい時代ですから、245の事業だけでいいのか、または245の事業の中にも、必要性が単年度でなくなってしまうものもあるのではないかというのは、私たちも思っております。そういう意味で、3年間の中で計画しております245の事業については、この審議会の中で、さまざまなご意見をいただきながら拡充していくのか、見直しをしていくのかということでチェックをかけていきたいというふうに思っております。

また、これのほかにも重点的に取り組む事業と、これからになりますけれども、私たちのほうで皆様のさまざまなご要望を聞く中で、重点的に取り組む事業ですとか、予算を伴う事業については、これからどのような事業を行うのか、縮小していくのか、拡大していくのかという検討をして、3月にそういった事業について議会で予算の議決をいただくということを毎年繰り返してまいりますので、柔軟性を持って事業を展開するという側面から言えば、そういったことも含めて、トータルとして区政運営をしていくということをやってきたいというふうに思っておりますので、こちらの基本構想の推進をする区民協議会のシステムそのものについては、来年度以降もこのような形で行ってきたいというふうに考えております。

**○平田副会長** 特に、全部の部署の関係の方が集まっていらっしゃる機会であり、たくさんの区民の方が出席してくださっているわけですから、このような区民協議会で活発に意見交換ができることを希望したいのですけれども、やはり評価の段になりますと、どうしても何か地味な作業が続くといいますか、なかなか議論が盛り上がるということは難しい状態に多分なっていますので、そこについてをどうするかですね。

この大人数でやったのは、私は正解だと思っていまして、いろいろな方の、いろいろな立場からの意見が聞けるということでおもしろいのではないかと思っているのですけれども、システム自体は見直すということではなく、このまま、これは自己点検をしていることになると思うのですけれども、このシステム自体は相談しながら考えていかれるということで、次の会議の方々に

宿題というか、ゆだねるという形になるということによろしいでしょうか。

(はい)

○平田副会長 ありがとうございます。

では、皆様、ご発言をされていない方からちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。そうしましたら、後で一言はいただきますので、それとは別にお気づきになったこととかがありましたらお願いします。

まず、丁委員から、よろしいでしょうか。

○丁委員 1枚目の観光拠点の整備についてなんですけど、観光インフォメーションへの来場者が前年度比3, 396人増えていますが、この来場者の中の、外国人の比率というのは把握していらっしゃるかどうかと、あとそのインフォメーションにおいて、多言語による情報提供をされているかどうかと、あとボランティア制度を導入されているかどうかについてちょっと教えていただきたいです。

○平田副会長 お願いします。

○富永観光・国際担当課長 観光・国際担当課長の富永と申します。

今のご質問ですけれども、まず1点目、来場者の外国人の比率、こちらはとらうとして努力はしております。ただ、皆様ご案内のように、最近、観光客はアジアからの方が多く、正直見分けがつかないというところがございますので、例えば、見るからに日本人ではない方、それから外国語のパンフレットを持っていかれたとか、会話をしたとかで、外国人の方だとわかった分については数をとっております。実際よりもかなり数が少なく出ているのかもしれませんが、23年度の来場者数2万7, 239人のうち208人という数字になっております。ただ、先ほど申し上げたような理由で、本当はもう少し多いのではないかという想像をしております。

多言語につきましては、今リーフレットの話をしていただきましたけれども、観光のほうで配っている一番主要なリーフレットである区内のマップ、こちらは日本語以外に、英語、それから中国語の簡体字と繁体字両方、それからハングルについてご提供をしております。その他のものにつきましても、例えば「おいしゅうございませう」、こちらは飲食店のご案内をしているものですが、こちらから今年から日本語以外のバージョン、つまり英語、韓国語、中国語についてもつくっているというところで少しずつ対応をしております。

残念ながら職員が完全にバイリンガルではないというところがございますけれども、外国人の方の対応で困った場合には、私どもの国際担当のほうに連絡を入れてもらい、語学のできる職員がなるべくご対応をするという形で補完しております。

ボランティアにつきましては、これは多言語のボランティアという意味でよろしいですか。

○丁委員 はい。

○富永観光・国際担当課長 ボランティアの活動につきましては、英語に関しては、英語の観光ボランティアというのがありまして、観光インフォメーションに詰めているわけではないのです

けれども、年に数回ツアーをやったりですとか、あとホームページで募集してご案内したりというような形ではやっております。ただ、先ほど申し上げたみたいに、インフォメーションにどなたか来た場合に、多言語で対応するところにボランティアを活用するといったような制度は、まだ持っていませんで、そういった活用というのも、今後の一つの課題ではあると考えているところです。

○**Ｔ委員** ありがとうございます。

○**平田副会長** それでは、続きまして、田村委員、お願いできますでしょうか。

○**田村委員** これは、ここの中での質問なんですか。

○**平田副会長** どれでも結構です。

○**田村委員** 今来たばかりで話を全然聞いていないので、今慌てて読んでいる最中なんですけど…

…。

○**平田副会長** 後回しにしましょうか。

○**田村委員** お願いします。

○**平田副会長** では、島田委員、お願いいたします。

○**島田委員** 島田です。私は、団体から選出されている委員でございまして、商店街連合会という団体の責任者をやっております。

ちょっと、評価とは全然関係ない話でよろしいですか。きのう、千代田区の商店街の会長さんとちょっとお話をしました。千代田区というのは、人口が4万5,000ぐらいですね、夜間人口。それで、文京区は20万を超えたのかな、外人まで入れると超えたんだと思いますが。そういう中で、いわゆる昼間人口というのが、千代田区は80何万。文京区は36万ぐらいですか。それで、何を言いたいのかというと、このまちづくりの中で、千代田区は既に生鮮製品の小売業は壊滅、もうゼロに近いと、こういうことでございます。文京区はまだ残っておりますが、いわゆる商店街の環境の変化の中で、やはり文京区もそういう業種がどんどん減っていくということだろうと思います。

困ったことには、そういう業種がなくなっても、地域の方々が困らないのです。困らないということは、要するにどこかで買えるということです。そういう中で、全部なくなってしまっているのかどうかということと、もう一つは、飲食店とかそういうものがどんどんふえてきます。飲食店がふえるということは、ほとんどが、いわゆる非常勤雇用、パートタイムとかアルバイトの方です。そういう方々というのは、多分自分たちの城を持たない、家庭を持たない、子づくりもできないという状況の中で、このまま続けていいのかどうかということをつくづく感じております。

やはり、文京区というのは、日本で一番を目指しているわけでございますので、住みやすいまちの日本一、そういう意味で、ちょっと基本構想の中の根幹に触れることだろうと思いますが、どういうまちになっていったらいいのかとかいうことも大いに議論していくことがいいのかかなと

思っております。ちょっと外れてはいますけれども、よろしく申し上げます。

○平田副会長 ご関連の部署というか、それに関連する事業を行われている部署はありますか。

○手島区民部長 区民部の経済課というところで、商店街振興を扱ってございます。今、島田委員からお話がありましたように、これは文京区だけではないんですけれども、商店街を取り巻く状況というのは非常に厳しいものがございまして、それは消費の低迷ですとか、低価格競争ですとか、消費、産業のあり方自体が構造的に変わってきているというところがございまして、これをやれば解決するというのはなかなか難しいんですけれども、ただ私どもは、商店街あるいは商店というのは、単に物を売る、買う場所ではないと思っております。地域のコミュニティの基盤といえますか、まちの活性化の源といえますか、そこでいろいろな人が集まって交流したり、まちを盛り上げていくというところがございまして、今、区商連さんはじめいろいろな皆様と、先ほどのB一ぐるもそうなんですけれども、人の動きを活発にすることによって、何とかもっと区を盛り上げていきたいというところでやっているところです。今後もそういった形で、区内の商業を何とか盛り上げていきたいなと思っております。

あと、先ほどまちづくりの中でという委員のお話がありましたけれども、区が産業振興をしていく上での強みというのは、一つは、委員がおっしゃったように、区のまちづくりの中で、産業振興なり、商店街の振興を考えていけるというのが一つの区の強みであると思っておりますので、先ほど委員が言ったこともよく踏まえながら、関係の部署と連携してやっていきたいと思っております。

○平田副会長 ぜひよろしく申し上げます。特に、私たちは問題を共有した感じがしますので、気づいていなかったことが多々あると思えます。ですから、そういうところは関係する部署、または委員会などでご検討をお願いしたいと思えます。

島田会長、何か補足はありますか。

○島田委員 ありがとうございます。多分、経済課だけの問題ではないのかなと。例えば、高齢者支援とか、福祉の関係、全部絡めて考えていく必要があるんだろうと思っております。そういうためにこういう協議会があって、縦割りじゃなしに、横、あらゆる角度から共有できるものが出てくるとすばらしいなと思っております。ありがとうございます。

○平田副会長 そうですね。ありがとうございました。

それでは、右側のこちらの列に行きまして、清水委員、お願いできますでしょうか。

○清水委員 では、コミュニティバスについてなんですけど、うちの前は全くコミュニティバスが通っていないので、乗ったこともないんですけれども、あったらいいなと前々から思っていたのが、土日に文京区内の観光拠点を回ってくれるとか、あと文京区内の施設を点々と回ってくれる、そういう臨時コミュニティバスみたいなものがあったらいいなというのを常々思っておりました。できるかできないかはわからないんですけれども、そういうのがあったらいいなというのだけ、区民の声として聞いていただけたらいいなと思っております。

あと、僕は結構お酒を飲むのが好きなので、どこかへ行ったときにぱっと飲んでしまうと、自転車もだめだし、歩くのもちょっと遠かったりするので、そういうバスが土日に走っていると遠慮なく区内で消費ができるなと思っています。

あとは、先ほど歩行喫煙等の防止啓発とあったのですが、文京区が指定した場所というのは確かに喫煙するといけない場所なんでしょうけど、意外とそういう場所ではないところにポイ捨ての被害というのがたくさんあって、隠れて吸うのが人の常なもので、多分そういう重点地域からちょっと出たところが、実は一番吸われてしまっていたり、ポイ捨てされてしまっていたりしているところなのかもしれないと思っています。そういうのは、例えば区の商店街の人とか、町会の人とかに伺っていただくと、あの辺がひどいんだよというのは多分すぐ出てくることかなと思うので、そういう意見も聞いてもらったらいいのかなと思います。

また、3,000万もかけないで、私はちゃんと注意しますので、喫煙率はどんどん下げ、私は下げられませんが、迷惑、マナー違反というのはなくすように我々も努力したいと思います。

○平田副会長 では、2点あったと思うのですが、コミュニティバスのほうで、何かお答えがありましたらお願いいたします。

○松井区民課長 今、清水委員よりお話のあった臨時的なそういうバスがあれば便利というのは本当に便利だというふうには思うのですが、コミュニティバスという位置づけは、自主運行で、あくまで路線バス、都バスと同じものですから、国が認可するバスでございます。ですから、この位置づけではそういう、今言われたような趣旨のものはちょっとできないというのが回答になってしまうのですが、コミュニティバスとは違う視点、例えば高齢の方とか、福祉の視点で、利便性の向上という考え方はあるんだと思います。今現在、コミュニティバスは交通不便地域解消というのが目的ですが、別のものとして、今後それがどこの所管になるのか、そういうものも含めて今の時点では検討しているわけではございませんけれども、今言われたようなご意見、ご要望があるということは認識させていただきたいというふうに思っております。

○平田副会長 では、歩行喫煙について……。

すみません、質問が終わるまでちょっとお待ちください。何か関連ですか。ではなくて新しいことですか。

○平井委員 このコミュニティバスの話。

○平田副会長 ご関連ですか。では、お願いします。

○平井委員 このコストのところ、総経費が6,000万ですか、これは。

○松井区民課長 はい。

○平井委員 さっきのB一ぐるの対応も結構だと思うんです。文京区というのは、ちょうど武蔵野台地の一番外れで、山あり谷ありですから、B一ぐるが、谷あり、山ありを越えていくのは大変結構で、人の動きの活発化もいいことだと思うんです。先ほど、例えばタクシー乗らなくてい

いからとてもよくなったというお年寄りの方がいたという話は大変結構だと思うんですけど、タクシーに乗るのも経済活性化で悪くない。つまり、どうしてかということ、その分6,000万かかるなら、お年寄りその他にタクシー券を出すのも一つの手じゃないかという感じがちょっとしないでもないです。そのあたりの計算をひとつ、行政として考えていただくといかないかなとちょっと思うのです。

**○松井区民課長** ちょっと繰り返しになる部分もあるかとは思いますが、コミュニティバスは、先ほど言いましたとおり交通不便地域の解消ということで、地下鉄あるいは都バス利用まで200メートルを超える地域を解消しようというところが大きな目的でございます。実際に乗っていただいている方は、お子さんから高齢の方まで、特に高齢の方が多いということではなく、満遍なくいろいろな世代の方が乗っていただいております。ですから、今言われた部分についてのことであれば、また違う、別の目的でのものになってくるわけですが、目的が若干違うというところがございます。今委員が言われた部分で言えば、福祉目的でどういうものがあるかというのは、また別の次元で考える必要もあるだろうというふうに考えております。

**○平井委員** それは、よくわかります。わかるんですけど、つまり今の世、お金というと、おそらくお年寄りが一番持っているかもしれません。ですから、便利になった一般人、我々も乗りますけれども、公共施設も使うけれども、タクシーも使う。別に私はタクシー業界人じゃございませんけれども、世の中は一定のお金がかかるんだということを前提にしないと都会生活は成り立たないということを思わないと、予算措置の話というのは、なかなか進まないんじゃないかなと思うわけで、喫煙の話も3,000万かかっても、きちんとその世の中が成り立てばいい。でも、世の中破る人もいますよね。軽犯罪まで全部完全無欠に取り締まる形で社会をつくったらどうい社会ができるかということを考えるときに、3,000万かける意味があるかということも考えて行政というのはしたほうがいいかなということをお願いいたします。

**○松井区民課長** 今、委員の言われるとおり、コストをどこまでかけるかということにつきましては、第二路線導入に当たって区民の方から意見等をお伺いして、考え方を持っております。

**○平井委員** 別にB一ぐるはとてもいいと思います。最初に申し上げたように賛成です。

**○松井区民課長** ありがとうございます。今言われるとおり、税金をこのB一ぐるの運行に当てるわけですので、そういう意味では、一定の考え方を持っております。具体的にお示しさせていただくとすれば、1日当たり、バス1台につき300人以上の人数が乗っていただけるといことと、あともう1点、営業収入が車両価格を除いた部分での経常経費の75%、この2点、どちらか達成することは、少なくとも必要だということで考えてはおります。いずれにしても、今意見をいただいたようなことは十分認識した上で進めていきたいというふうに思っております。

**○平井委員** 繰り返しを言っておきますけれども、B一ぐるをふやすと言えばふやしたほうがいいと思います。そういうことの中で、お金の使い方というのは八方をにらみながら使い方を考えるのがいいのではないですかということで申し上げたので、よろしくご理解いただきたいと思います。

ます。

○**八木福祉部長** 高齢者の方へのタクシー券というお話がありましたので、関連してですが、文京区では、重度心身障害者の方等へ福祉タクシーということで、タクシー券の交付と、それからリフト付きの福祉タクシーの配備で、あわせて年間約6,000万円支出をしております。

○**平井委員** それも存じ上げております。

○**平田副会長** いろいろ貴重なご意見があったと思います。最初の清水委員の二つ目の歩行喫煙について、何かお答えされますか。

○**海老澤環境政策課長** 先ほどの喫煙の関係でございますけど、指定喫煙所を外れて、隠れてたばこを吸う人たち、その人たちへの対応については、禁煙マナー指導員という者が巡回を行っておりますので、その巡回を強化させて対応していきたいと考えております。

現在、区民の方から、こういうところにマナーの悪い人が結構多いですよとか、そういう通報をいただければ、そういうところにコースを変更するとか、そういう区民の方からの情報をもとにして対応をやっているんですけど、ただ区としても、情報を待っているだけではなくて、どうやったらそういう場所を探せるかというのちょっと苦慮しているところでして、一つの方法としては、例えば商店街さんとか町会さん、その辺の方は地元の情報をいっぱい持っていますので、その辺にご相談に行って、どういうところを重点的に気をつけたらいいかというアドバイスをいただくとか、そういうことも今後考えていきたいと思っています。

それと、あともう一つは、3ページの事業の指標ということで、23年度は指標の一番下で、指導員の注意に従った人が7割だということになっているんですけど、これはもうちょっと24年度は実績を上げて、75%まで上げていきたいと考えています。やり方としては、指導員のスキルアップですね。この7割というのは、注意して、7割の人はたばこをやめてくれましたが、残りの3割の人は無視されたり、ポイ捨てをされたり、そういう方も3割いらっしゃるということです。そういう方への対応として、やはり指導員のスキルアップも大切だということで、どういう注意の仕方したらいいかというの、また工夫して対応していきたいと考えております。

○**平田副会長** ありがとうございます。

○**清水委員** すみません。吸っちゃいけない場所というのはよくわかったんですけど、吸っていい場所マップというのはないんですよね。ポイ捨ては、やはり吸っちゃいけないところで吸っちゃうんですけど、吸っていいところだったら多分ちゃんと灰皿に入れるんじゃないかと。吸っていい場所マップもつくっていただけると助かるかなと思います。

○**平田副会長** では、続きまして、渡邊委員、よろしいでしょうか。

○**渡邊委員** アカデミーの関係のほうで、地下2階のほうでコンサートをやったりなんかするときにはもうすごい人なんですけど、その上に、もう1階上に、壁にすばらしい絵が飾ってあるところがあるんですけど、そこへ行くとだれも人がいなくて、私一人で見ているんですけど、

そういう宣伝というのかしら、もっと人を集めるようなことはできないのでしょうか。

○**曳地アカデミー推進部長** 私どもも地下1階の壁面を活用するように心がけていて、PRもできるだけしようとは思っていますが、場所自体がやはりなかなか周知されていないみたいなんです。行政側でもなかなかその場所の名称とか、どこにあるかわからない人が多いものですから、まずその辺から周知していきたいと思います。ただ、利用率自体は非常に高くなっております。

○**渡邊委員** そうなんです。すばらしいのもったいないなど。

○**曳地アカデミー推進部長** その周知を、ぜひこれから心がけてまいりたいと思っております。

○**渡邊委員** ありがとうございます。よろしくお願いします。

○**平田副会長** では、続きまして、市野瀬委員、いかがでしょう。

○**市野瀬委員** 市野瀬です。お世話になります。

ちょっと、もうさんざんやった後で申しわけないのですが、ポイ捨てなんですけれども、先ほど清水委員が言われていたように、吸っていい場所以外のところで本当に多くのポイ捨てが行われているということで、世の中にごみ箱がなくなったときに、ごみを本当に道端にぼんぼん捨てる人、植木の中に捨てていく人というのがふえたのと同じように、たばこもやはり、見つかる前に捨てるというところでポイ捨てがふえているんじゃないかというふうに思っています。

青少年委員会が主催するクリーンウォークに中学生と一緒に参加させていただいたんですけれども、本当に子どもたちが拾ったのは、多くのポイ捨てのたばこです。子どもたちも、しばらくごみ拾いをして、最初に言った言葉はやはり、たばこが多いよねということだったので、また最終的にシビックに集合だったんですけれども、その何坂というんですか、東富坂のところの公衆トイレの前で、あれはタクシーの運転手さんとか、そういう方たちがごみを捨てていく場所みたいですが、本当に多くのたばこが積み重なって、層みたいになっている状態で、道路にもこびりついて落ちている状態だったので、これがシビックセンターのすぐそばでこういう状態になっているのかと思うと、子どもたちは本当にびっくりしながら、とにかくかき集めるようにしてそのごみを拾ったんです。そういうところをまず、ちょっと行けば見えるので、改善できる点ではないかと思っています。子どもたちがそういう状態を見て、きっとあの子どもたちはポイ捨てをしないんじゃないかと思っています。これは感想なんですけれども。

それからコミュニティバスのところで質問が一つありまして、第一路線、平成19年4月に開業ということで、最初にできたとき、おもしろくて私も乗っていたんですけれども、最初、なかなか利用率がふえないという話を聞いたような覚えがあります。最初は、第二路線のように利用率というのが低かったのかどうかというところを教えていただけると、この第二路線もいずれは定着して、第一路線のように安定した状態になるのではないかという、将来性が見えてくるんじゃないかと思うので、それを教えていただければと思います。

最後に一つ、これもちょっと基本構想に合うかわからないんですけれども、先ほど島田委員がおっしゃっていた、文京区の全体のあり方みたいところで、白山通りにドン・キホーテ

ができるということで、そのドン・キホーテというお店をつくることとか、出店するということが、あれこれ私たちが言うことではないですけれども、ただ中学校PTA連合会のほうでは、そのお店ができるということで、少し親として、どういう状態になるのか、あそこの通りが少し変わった、文京区としては少し変わった状態というか、そういう環境になるのではないかという心配を保護者の方たちが言っていたので、それをお伝えしたいと思います。

以上です。

○平田副会長 では、まず歩行喫煙のほうは感想に近かったのですが、コミュニティバスのほうのお答えはいかがでしょうか。

○松井区民課長 第一路線は、想定よりも早くから利用人数が多かったんです。19年度、1日平均1,140人ぐらいの利用がありました。23年度は1,348ですから、それから200ぐらい上回っていますけれども、1年目で1,140にいていたというところがございます。

今回、第二路線でございますが、この692というのは、23年度で、1月、2月、3月の数字です。その後、徐々に今伸びてきておまして、累計ではなく7月だけの実績ですが、890人ぐらい、1日平均乗車は伸びてきていますので、そういう意味では、着実に日々、PR等、あるいは実際に走ることでPRになっておまして、690から約200ぐらい伸びているというところでございます。ですから、第一路線同様、これからも、先ほど冒頭に説明がありましたとおり、沿線協議会というのを第二路線のほうにもつくりまして、まちの方、応援団として、まちを挙げて利用、なおかつそれで地域が活性化するようなことを、第一路線同様やっていき、徐々に目標に近づけていきたいという状況でございます。

○平田副会長 ありがとうございます。

では、歩行喫煙の件を。

○海老澤環境政策課長 先ほどの喫煙の件ですけど、情報提供ありがとうございました。私どももどんな対応ができるか、よく考えていきたいと思えます。

東富坂ということなんですけれども、近くの後樂園駅の周辺でキャンペーン等も行っていますので、キャンペーンのやり方をもうちょっと徹底させるという方法も含めて対応を考えていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○平田副会長 それから、店舗の出店に関して、お願いいたします。

○山崎経済課長 経済課長でございます。

ドン・キホーテにつきましては、大規模小売店舗という形になりまして、東京都のほうで管轄する店舗の規模が予定されているということです。ただ、これに対して区としても東京都に意見を出すことができますので、区民の皆さんの意見をよく伺い、説明会等は店舗のほうでやるものですが、そういう意見を伺いながら、どこまで指導できるかというのは、権限としては東京都にありますので、東京都に対してきちんと指導するようにとかという意見は出せるのではないかなと思っております。

○平田副会長 よろしいでしょうか。

○市野瀬委員 その説明会というのがいつあるかというのはおわかりですか。

○山崎経済課長 大規模小売店舗についての説明会というのは、開業の8カ月前までに行わなければいけないということになっておりまして、まだ開業自体はちょっと先なので、早くてことしの11月とか10月ぐらいじゃないかなと言われております。建築についての説明会というのを今、多分近隣の方に対しては行われているところだと思います。

○平田副会長 では、最後、トリを飾っていただくのは田村委員にお願いしまして、皆さんは一言ありますので、そちらをお考えください。

では、田村委員、お願いします。

○田村委員 すみません、私はここ3、4回ぐらい連続で欠席してしまいましたので、かなり浦島太郎状態なんですけど、きょうの、今のところの中で、まずちょっとした感想なんですけれども、たばこのポイ捨てがかなり出ていたのであれなんですけど、私も自分は吸わないので、文京区内、どこにどういうふうに喫煙所があるというのはちょっとわからないのですけれども、私は職場が渋谷区のほうにありまして、毎日原宿のほうまで通っているんですが、原宿駅から神宮前の交差点、ラフォーレ原宿とか東急プラザが新しくできたところまで、多分300メートルか400メートルぐらいの距離なんですけれども、その間に4カ所ぐらい喫煙所があるんです。それで、できたのが多分2年ぐらい前かなという感じなんですけれども、それができたことによって、非常に歩行喫煙する人がたっと減ったという感じがします。

渋谷の駅の周辺とかも、今どこに喫煙所がありますよというサインが結構、かなり多く出ていますので、先ほど市野瀬さんじゃない、清水さんだったかな、なくなったから捨てる、吸える場所がわからないから、吸って、慌てて捨てるとか、そういうのがすごく多いと思うので、本当に吸えるところマップというのがつくられるといいのかな。特に、駅周りとか、こういう区役所の周りとか、あとホールとか、文京区の中で言うと東京ドーム周りとか。私、自分自身がたばこを吸ってましたので、長期間、例えば2時間とか3時間とか禁煙した後に、絶対吸いたくなるという気持ちは、心理はわかりますので、禁煙を強いられた場所から出たところから見えるところにあるというのが、やはりすごく大事なかなと思います。

昔はJRのホームにもありましたから、長い時間、電車が禁煙状態であっても、おりて、ホームで吸ってからどこかに出かけるからポイ捨てしないというのがあったものの、今、駅で吸えなくなりましたので、結局駅を出たところのどこかで、そこが禁煙区間だったら、そこからちょっと離れたところだということが多分なると思うので、僕は今、本当に渋谷では、すごく喫煙マナーが、若い人から、余り年配の人はいないまちなんですけれども、若い人の喫煙マナーも昔に比べればはるかによくなっていると思いますので、何かそういう、ここだったら吸えるよという案内をしてあげるといいのかなという感じはします。ちょっとこれは感想になるかな。

○海老澤環境政策課長 どうもありがとうございました。指定喫煙所につきましては、重点地域

のPRとあわせて指定喫煙所もPRしていることはしているのですが、ちょっとまだ周知不足という面があると思いますので、その辺はよく考えていきたいと思います。

あと、喫煙場所も、逆に今度はそれが邪魔だというご意見も結構いただいていますので、場所も考えないといけないということで、同じ喫煙場所でも、なるべく歩行者から離れた場所に設けるとか、それでなおかつ死角にならないような場所ですと、なかなか場所の選定も難しいと。それと、あと喫煙場所に、離れて吸わないようにというようなご案内の看板を設けるとか、その辺のもうちょっと細かい工夫をいろいろ重ねていきたいと思いますので、今後ともいろいろと方法を考えていきたいと思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

それでは、全体を通して何かご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

○田村委員 もう1点だけ、観光のところで、私ちょっと、昨年たしか自分でいろいろとお願いした話をしていて思ったのですが、きょうのこれとは関係ないんですけども、あのとき出ていた中に、サインを変えるようなことが出ていたような気がしていたんですけども、それはその後どうなったのか、教えていただけますか。

○富永観光・国際担当課長 観光・国際担当課長の富永です。

サイン計画につきましては、モデルを昨年度末に茗荷谷の地域に6個ほど設置しまして、そこについて見ていただいた方にアンケート等をとったところです。その結果を踏まえました計画のほうを、今月終わりまで来月早々ぐらいには出す予定になっております。それに基づきまして、ちょっとどういうペースになるかは未定ですが、区内全域のサイン、実際はあるものを幾つか統合して、数を減らして、見ばえをよくするというのが大きな方向性なんですけれども、そういったことを進めていきたいと。ただ、いずれにしても、かなり長い時間がかかるものだというふうに思っていますが、少しずつ進めていきたいと思っております。

○田村委員 ありがとうございます。ついでに、全体の感想に移りましょうか。

○平田副会長 すみません。ちょっともう時間が、皆さんに一言いただきますので、もしありましたら簡潔にお願いいたします。ごあいさつのときに一緒にされますか。

○田村委員 後にします。

○平田副会長 すみません。

では、全体を通して、何かほかにご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○平田副会長 そうしましたら、以上で今年度の事務事業評価についての検討はすべて終わりました。会議の冒頭に事務局から説明がありましたとおり、現在の委員の任期における検討はここまでとなりまして、引き続き、新しい委員が基本構想実現度評価について検討していくこととなります。

最後に、今後の流れ等について事務局からご説明をお願いいたします。

○久住企画課長 皆様、本当にありがとうございました。事務事業評価の検討については、今副会長からご指摘があったように、今回で終了となります。本協議会での議論を踏まえまして、事務事業評価（案）の修正を行った後に、基本構想推進委員会、庁議に報告いたしまして、第3回の定例会において、区議会に報告してまいります。次回については、新しい委員での開催となりますけれども、10月ごろに開催を予定しております。基本構想実現度評価（案）の検討から新たな委員の方に委嘱をしてお願いする予定となっております。

委員の皆様におかれましては、本当にこの実施計画の策定段階から始まりまして、2年間にわたりさまざまな審議をいただきまして、誠にありがとうございました。本日が最後となりますので、お手元の資料につきましては、お持ち帰りをいただければというふうに思っております。なお、ご不明の点、もしくはご不要となっている資料については、そのままにしておいていただければ、事務局のほうで回収させていただきます。

それでは、最後ですので、副会長からご指摘があったように、一言ずついただければと思います。

○平田副会長 宿題のほうのご説明は、お願いしたほうがよろしいですね。

○久住企画課長 冒頭、前回の宿題が残っていて、小西委員からバリアフリーのまちづくりについてということだったのですが、きょうは小西委員がいらっしゃっていないのですが、報告だけさせていただきたいと思っておりますので、その時間をとっていただければと思います。

○平田副会長 では、まず皆様にごあいさつをお願いする前に、道路課長のほうからご説明をお願いいたします。

○小野道路課長 道路課長の小野でございます。

前回、小西委員のから、バリアフリーの道づくりで、実際どのような整備を行っているのか、また区内には坂がすごく多いのですが、その辺どのように考えているのかというご質問をいただいております。

実際23年度にバリアフリー整備を行った路線を例に整備内容をお話いたしますと、車道を可能な限り狭くいたしまして、歩道を広げ、電柱などの障害物を移設するなどの方法で、可能な限り歩道の有効幅員を広げております。また、歩道面と車道面の差は、通常15センチあるんですが、それを5センチにいたしまして、歩道の切下げなどによります波打状態をなくし、一定平らにして、さらに横断勾配を1%に改良して歩きやすくしております。加えて、歩道から車道に出るとき、従来ですと10%ぐらい勾配がある箇所もあるのですが、それを2%以下に下げるような形で整備しております。

このように、歩道幅員の確保ですとか、勾配、段差の解消を行っているんですが、バリアフリー整備が難しい一番の問題というのは、確かに小西委員がおっしゃったように、坂道でのバリアフリー整備でございます。根本的に勾配を変えるとということが可能であれば問題は起こらないのですけれども、実際その坂道に面して生活している方々、住宅等がございますので、現在のとこ

ろ、根本的な解消というのにはできないというところでございます。

対応といたしましては、坂道に手すりをつけるですとか、坂道、また階段の途中に休憩施設を設けるといような形で対応しているという状況でございます。

以上です。

**○平田副会長** ありがとうございます。

それでは、すみません。一つだけ残っていたのですが、これですべて終わりましたので、皆様から、最後に一言ずついただきたいのですが、副会長からとおっしゃったのですが、私は最後にさせていただいて、皆様1分以内でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。どちらから行きましょうか。また、こちらの齋藤さんからお願いして、こう回りますので、よろしくお願いたします。

**○齋藤委員** 区のいろいろな方針など部課長さん方がよく勉強しているなというのを非常に実感として感じました。私の2年間の経験の中から、ちょっと提案をしてほしいなと思うのは、初めの1年間は非常に、私がここへ来て何をやればいいのかということに理解できなくて終わったような気がします。この10月から新しい委員の方が選任されるということですので、新しい委員の方に、こういうことを考えている、こういうことを見てほしい、そういうことの事前のコミュニケを差し上げてあれば、当初から参加できるのではないのかなというように感じました。正直申し上げまして、本当に1年間、初めの1年は何をしにきているのかなというのが実感でした。ということで、新しい委員の方には、そのような事前のコミュニケをされれば、より効果的な意見が述べられるのではないのかなというふうに感じましたのでお話申し上げました。

それと、私の2年間の感想なんですけど、正直一言で申し上げれば、いい区に住んでいるなという実感を覚えました。非常に皆さん方が勉強しているなということを強く感じさせていただきました。これから区民の一員として、何か今後できることがあれば協力していきたいというふうに感じました。本当にありがとうございました。これからも皆さん頑張ってください。ありがとうございました。

**○T委員** 私は、2年前から、初めてこのような会議に参加させていただいて、外国人住民ではありませんが、一納税者として、区がどういうふうに行行政運営をしていて、区民としてどういうことができるかを考えてみようと思って応募させていただきました。この2年を通じて、区の皆様のおかげで、会長、副会長、委員の皆様のおかげで、本当に区のことについていろいろなことが勉強できまして、自分の意見もある程度述べさせていただくことができました。本当にありがとうございました。

一つ提案がありまして、先ほどの齋藤委員の話に近いところがあるんですけど、一つは、最初に新しい委員が入ってきたときのコミュニケーションとかブリーフィングとか、それにプラスして、例えばこういうフォーマルな会合以外にも、インフォーマルな形で委員と区の方との交流会だったり、そういったものもあれば、もっとフォーマルな場においても、もっとフランクな意見

交換ができるのではないかと少し思っていました。もちろんそこに予算をかける必要はなくて、交流会には皆さん自腹で参加すればいいと思っています。2年間、本当にどうもありがとうございました。

**○田村委員** 2年の間に、世の中的にもいろいろな劇的な変化がちょうどあった2年間だったのかなと思います。私自身も自分の仕事の関係上、当初申し込んで、なったときと状況が大分変わりました。後半1年間はほとんど欠席という形になってしまったのが非常に申しわけなかったなと思っております。ただ、感想としては、本当にお二方が今おっしゃられたのと全く同じく、同感だなと思っております。皆さん、とても優秀な方がそろっていらっしゃって、非常に安心して過ごせるなという気もしますし、それから、最初のときに何をやる会なのか、いまいよくわからないまま本当に何回かが過ぎていったかなということもございます。それから、また委員同士のコミュニケーションみたいなものも、そういうのも1回ぐらいあれば、2年度にまたいでいるわけですから、1回ないし2回ぐらいあってもよかったのかなという感じはします。その辺はぜひ今後考えていただければなと思います。

本当に最近ですが、自分がよく近所を走っているんですけども、ちょうど自宅が、文京区と荒川区と北区と豊島区にまたがっている付近でございまして、各区をぐるっと回るんですけども、文京区に帰ってくると、本当にきれいだなと、つくづくいつも思います。とてもいい区に住んでいるなというのが実感でございます。あと何年この区に住んでいるかわかりませんが、住んでいる限りは、皆様に頑張ってもらって、いい区を続けていただければなと思っております。どうもありがとうございました。

**○T委員** 一言、言い忘れました。一言だけなんですけど、この会の、例えば何か参加されている皆さんは、きっと区政にも関心があって、区のことを真剣に考えている人々、方々ですので、例えばOB会とかOG会とかそういうのがあれば、もっと継続的にこの会を離れた後も、区政にいろいろ貢献できるのではないかなと少し思いました。

**○平田副会長** では、島田委員お願いします。

**○島田委員** 行政というのは難しいものですね。先ほど平井さんがおっしゃった夜間の喫煙巡回、3,000万3,000円ですか、かかっていると。コミュニティバスの赤字分が6,000万だというと、もうちょっとどこかで削って、何路線かふやしてもいいんじゃないかなというような気がします。もっと便利な区になるということを切望したいと思います。ありがとうございました。

**○保坂委員** 私も最初1年間は、本当に何をしゃべったらいいのか、何を意見したいのかわからずに参加していましたが、最近、国の政治に対してもすごくあきらめを持った感じで、私なんか20代は見えていたところもあると思うのですけれども、中に入っていくことで、とてもいい経験ができたなと思っております。ありがとうございました。

**○平田副会長** では、渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** 長い間ありがとうございました。大した意見もできず、ここまで来てしまったんですけれども、老いが少し長引いたと思います。もう本当に、最初は何をしていいか本当にわからなくていましたが、結構最近、文京区内をいろいろと探索して、気がついたところをチェックするようになりました。ありがとうございました。

○**庄司委員** 2年間どうもありがとうございました。この協議会に縁あって参加させていただいて、文京区の行政というのがちょっと身近になったなと思ひまして、大変よかったなと思ひています。この協議会のいいところは、委員の皆さんが、いろいろな方がいらっしゃるところじゃないかなと思ひて、皆さん自分の区がいい区だと思ひていると思ひし、もっとよくなってほしいというご意見をお持ちだと思ひんですけれども、どんなふうになってほしいかというのは人によってやはりかなり違ふなど。

私自身、文京区には長く住んでいるんですけれども、子どもとかがいないときは、コミュニティとか、町内会とか全然興味がなかったんですよ、正直。やはり子どもとかを持つと、地域のつながりとかというのが、勝手なもので、すごく重要になってくるとか、Bーぐるなんか存在も知らなかったけど、子どもがいると、やはり歩いて駅まで行くのが大変だから乗ろうとか、自転車だつて乗らないときはもう何て迷惑なんだろうと思ひていたけど、自分がママチャリとかに乗るとなると、自転車をとめるところがないとかいうのが非常に問題になったりとか、非常にだれしもそういうところがあると思ひるので、これから多分、足腰とかが弱って高齢化とかしてくると、高齢者とか福祉とかがすごく重要になってくるのではないかなというふうに考へているんです。だから、今現在の段階で、いろいろな方がいて、その人にとってこういう要望がありますとか、これが切実でとかいうのをみんなで考へていけたら、それを全部実現というのは矛盾することもあるので難しいと思ひんですけれども、そういう場があるというのがとても大事だなと思ひました。どうもありがとうございました。

○**清水委員** 2年間どうもありがとうございました。私は、基本構想策定の協議会から出させていただいたので、とても長い時間こういうものに触れ合ってきたのですが、そのときには、策定のほうでは夢みたいなものを語り合つたものが、推進に来ると、こういうかちかちの協議会になるのかと、その流れも大変おもしろく勉強になりました。

また、平田先生には、最初からずっと辻さんのかわりをしてこられて、非常にご苦労さまでしたと、改めてここでありがとうございましたと申し上げます。ありがとうございました。

○**市野瀬委員** 2年間ありがとうございました。私は中学校PTA連合会の代表ということで出席させていただいておりますから、文京区については、PTAというものを通してずっと長くかかわつてきてはいたんですけれども、こうやって基本構想の会議で、全体を見渡すということは初めてだったので、本当に勉強になりました。ただ、やはり皆さんがおっしゃつていたとおり、最初は何をすればいいのか、どういう意見を言えばいいのかということが全くわからずに、資料のここがどうだこうだということを言わなくてはいけない会議なのかどうかというところを、途

中で、この会議では言えなかったので、メールで係の方にお尋ねしたんですけれども、明確なお答えを実はいただけなくて、そのまま何となく参加してしまった次第です。もう少し、次の方には、有意義な意見が最初の会から、活発な意見が出せるようにしていただければと思いますので、私はこれで終了となりますけれども、中学校PTA連合会の次回の代表者には、きちんと伝えていきたいなと思っています。

これから、区民の一員として文京区を見ていくわけですが、先ほどパブリックコメントが一つもなかったというふうにおっしゃっていたので、そういうことがないように、ぜひこのメンバーは、次回のパブリックコメントは何かしら意見が言えるようになればいいかなと思います。ありがとうございました。

**○平井委員** 平井ですが、私は久しぶりに夏休みをとりまして、夏休みといっても、私の夏休みは、テレビの前で寝ているだけの話なんですけど、おかげさまで映画を見まして、黒澤明の「生きる」というのを見まして、あそこに出てきたお役人さんの、つまり役人は何もしないことが役人だというようなセリフが出てくる映画なんですよ。ご存じの方はご存じかと。だけど、我が文京区の皆さんは本当によく働いていると私は思っています、本当に、よくよくよくよく働いておられる。それに、まず感謝を申し上げたいと思うのです。ただ行政というのは難しいなと思っていて、先ほど坂の途中と、特に急坂の途中に休み所というようなお話があったのですが、実は、休みどころは、富坂のようなああいう長い坂のほうが必要なんですよ。うちにお参りに来るおばあちゃん、おじいちゃん、あの長さが大変なんだよと、途中で二度、三度休むんだと。ああ、そうかと思いました。そういうことを思いますときに、行政というのは本当に、一方に偏ってはいけないという話があるなとつくづく思いました。

夕べ、21日の毎日新聞に、文京区シビックセンターの飲料の自動販売機の設置が、入札したら240万だという。2万円で今までやっていたのが240万になるという、これも行政がうまくやっていただくということになるのかなとつくづく思っていて、今後ともひとつよろしく、皆さん、ご活躍をいただくことをお願いいたしまして、感謝申し上げて、一言にかえたいと思います。

**○平田副会長** では、皆様、いろいろなご意見をありがとうございました。副会長としまして、本当は会長がおっしゃるところではありますが、皆様の申し送り事項は、私が責任を持ってお伝えしたいと思います。次の方に、私も次に選出されるかどうかわからないんですけれども、申し送っておきたいと思います。

また、議論を通じて区の方はいろいろ、私たちも勉強させていただきたいんですけれども、ここで最後に申し上げるとしましたら、区の方が優秀過ぎると頑張っちゃうということが、意外と問題なのではないかと思っていて、いろいろな住民間で解決していたことを、全部区に投げってしまう傾向にあるのではないかということをお心配して、特に防災がそうなんですけれども、やはり区も、区は本来の優秀な頭脳を、本部機能に向けていただいて、住民間でやるべき

こともあるんじゃないかと思うんです。ですから、いろいろ歩行喫煙のところで住民のNPOの力を生かすというような、そういう将来的な提案がなされていましたが、それをより推進していく必要があるのではないかと考えています。ですが、やはりいろいろな皆様のご意見を伺えたことが、この会議の大きな収穫ですので、これから本当にOG会とかOB会とかができたらいいと思うんですけれども、次の方にバトンを渡して行って、より発展していくといいと思っています。

特に、私が最後に一言つけ加えたいのは、専門が防災ですので、首都直下地震などの危機はこれから、それから大きな地震はまだ続きますので、皆様、ぜひ防災を万全にしていきたい、特に区役所の体制も整えていただきたいというのが私の申し送り事項でございますので、どうぞよろしくお願いします。

本当に2年間、皆様、それから区役所の皆様、ありがとうございました。それから、傍聴していただいた、多分議員の方だと思うのですけれども、どうだったでしょうか。本当にありがとうございました。

これで、第2回基本構想推進区民協議会を閉会します。

事務局を代表しまして、企画政策部長よりごあいさつをお願いいたします。

**○渡部企画政策部長** まず、2年間にわたりまして、お忙しい中、またこうした夜間の時間にお集まりいただきましてご議論いただいたことについて、御礼を申し上げます。

皆様には、実施計画の策定から基本構想の進行管理まで、さまざまご議論をいただきました。頂戴したご意見については、実施計画事業等に生かしてまいりたいと考えております。

なお、来年度は、新たな実施計画の策定を控えており、パブリックコメントなどの実施も予定しております。先ほど市野瀬委員からありがたいご発言がありましたが、皆様からもご意見をいただければ幸いに存じます。

今後とも、引き続き、区政へのご協力を賜りますようお願いするとともに、2年間にわたるご協力に感謝を申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

**○平田副会長** ありがとうございました。

**○久住企画課長** それでは、先ほど申し上げましたように、不要な書類がございましたら、その場に置いておいていただければと思います。夜分遅くまでありがとうございました。